

第3章 第2期実行計画

本章では、第2期でめざす状態と取り組みの方針を示したうえで、
具体的に組み組んでいくことから整理します。

第1節 第2期実行計画の方針

1. 第2期でめざす状態

名古屋市では、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催（2010年）、ESDユネスコ世界会議の開催（2014年）を通じて、生物多様性の保全や持続可能な社会を支える担い手づくりが求められるようになりました。

また、第2期実行計画の目標年度である2025年を見据えたとき、南海トラフ巨大地震や集中豪雨といった災害に対する不安の高まりなど、戦略策定時と比較して名古屋市を取り巻く状況は変化しています。

第2期実行計画では、名古屋市を取り巻く状況や第1期実行計画の成果をふまえて、右表のように「第2期でめざす状態」を設定します。

第1期には、水、緑、まちづくりなど各分野の個別計画に、健全な水循環の回復に関する考え方が盛り込まれ、水の環復活に向けた取り組みを進めてきました。第2期でも引き続き、水の環復活に役立つ取り組みを着実に進めることが求められます。特に、行政・事業者・市民が互いに連携し、さまざまな取り組みを進めながら、暮らしやすい環境を将来にわたって引き継いでいくという視点が重要となります。

また、第2期実行計画では、多くの市民・事業者が水循環の問題を理解し、水の環復活を意識した行動を実践していくことをめざします。そのためには、取り組みの効果を目に見えるかたちで伝えるような施策を検討し、実施していく必要があります。

なお、戦略では健全な水循環の回復はまちづくりの側面のひとつであるとしており、右表に示すような基本方針をもって水の環復活に取り組むこととしています。第2期実行計画においても、この基本方針のもとに取り組むを進めていきます。

第2期でめざす状態

期間	行政の計画や施策など	市民・事業者・研究者・NPO など
第1期 (～2012年)	<ul style="list-style-type: none"> ○水の環復活に向けて、計画や施策の整合性がほぼとれています。 ○施策の内容が不足する点については、分野横断的に検討が始まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの人が、水循環の問題について大まかに理解しています。 ○先進的な人や企業等が、水の環復活に向けた行動を実践しています。
第2期 (～2025年)	<ul style="list-style-type: none"> ○行政の計画等に位置づけられた水の環復活につながる施策が着実に実施され、水循環の機能がまちづくりに生かされています。 ○モデル事業等の実施を通じて、水の環復活に向けた施策とその効果を目に見えるかたちで展開しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの市民・事業者が水循環の問題について理解し、水の環復活を意識した行動を実践しています。

水の環復活に取り組む基本方針

- 治水や利水、緑地など各分野の考え方（縦糸）に、水循環の視点から「横糸」を通して、整合性と理念を持って取り組みます。
- 2050年を目途として、実現したい名古屋の姿を共有し、そこに向かって何ができるかを考えます。
- 水循環についてはまだまだわからないことが多い状況です。わかっていること、成果、反省点などの情報をわかりやすく示し、議論や合意形成を図ります。また、新たな知見を柔軟に取り込みます。
- 本市は、水について、多くの地域との関係により成り立っています。関係する地域と良い関係をつくり、水の環復活に取り組めます。

2. 第2期実行計画の期間の考え方

第2期実行計画の期間は2025年までとかなり長期間にわたり、本市をとり巻く状況の変化も考えられることから、第2期の取り組み状況の中間的な評価を行うための目標となる年度を定めることとします。

第3次名古屋市環境基本計画では、目標年度を2020年度として成果指標等を設定していることから、第2期実行計画においても2020年に中間的な評価を行うこととします。

将来の社会状況の変化を踏まえ、水循環に関する新たな知見を柔軟に取り込みながら、2020年の時点で中間的な評価を行い、2025年までに重点的に行うことを考えることとします。

第2期 実行計画	前半 (2020年まで)	● 第2期実行計画で達成したい状態をめざして、 取り組みを推進していく。
	2020年（中間的な評価を実施する年次）	
	➤ 第2期前半の取り組み内容や他の計画や戦略の状況を踏まえて、 中間評価を行う。	
	後半 (2025年まで)	● 中間評価をもとに、不足する取り組みを重点的 に進め、2025年に第2期全体の評価を行う。

第2節 第2期実行計画の具体的な取り組み

1. 場所ごとでの取り組み

第2期でめざす状態を達成するために取り組んでいくことを、場所ごとにとりまとめて示していきます。

表の見方

(1) 市内全域で進めていく取り組み

① 水循環に関する名古屋の将来像		② 第2期に行うこと		③ 取り組みの主体 (行政・市民)		④ 水の循環活とのつながり	
概要	具体的な構成要素						
●地下水管理が行われている	○地下水の状況が観測されている ○地下水管理の仕組みができています	◎地下水水位観測体制の充実	環境局		雨水の浸透・貯留を増やす		地下水や下水再生水を活用したまちづくり
●水循環への負荷の小さい土地利用が行われている	○地下水位のほか、地形・地質など水循環に関わる情報が収集整理されている ○水循環に関わる情報が、生物生態や緑の状況などとともに、都市計画や地域づくり、住まいづくりに活用されている	◎揚水規制の今後のあり方の検討	環境局				
●水の循環復活によって都市の魅力が向上することを多くの人が理解している。	○夏の夕方に、敷地や周囲の歩道等で打ち水がされている ○水循環に関する情報に触れる機会が多くある	◎浸透適地マップの活用	環境局		雨水の浸透・貯留を増やす		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践していくづくり
		◎水の循環復活を実感できるようなモデル事業を通じた理解の促進	環境局				
		◎名古屋打ち水大作戦の実施	環境局 上下水道局 各局	市民 事業者			
		◎「水のライブラリー」による啓発	上下水道局				
●雨水流出抑制が図られている。	○地域の直接流出低減に寄与する対策が図られている	◎イベント等を活用した、雨水流出抑制や水循環に関するPR	各局			水の循環復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり	
		◎学校での水循環に関する講座の実施	環境局 上下水道局				
		◎下水道のしくみや使い方に関する啓発	上下水道局				
		◎雨水流出抑制対策の推進	各局		雨水の浸透・貯留を増やす		

① 水循環に関する名古屋の将来像

- **概要**は、第1章で描いた「水循環に関する2050年の名古屋の姿」を基本とします。
- **具体的な構成要素**は、**概要**の姿を実現するのに必要な要素です。
場所ごとに実現をめざしたい姿をイラストにより掲載しています。
イラストの吹き出しに書かれている内容が、**具体的な構成要素**に対応しています。

② 第2期に行うこと

具体的な構成要素の実現に資することで、2025年までに実施できることを示します。
それぞれの取り組みの進捗状況については毎年度把握することとします。
進捗状況に応じて取り組み内容の見直しを行います。

③ 取り組みの主体（行政・市民）

取り組みを担当する部局を記載します。

- ※ **市民**：市民や市民団体等の協力を得ながら取り組むことや率先して取り組むことを表します。市民参加型のイベントもこれに該当します。
- ※ **事業者**：企業の協力を得ながら進める取り組み、または企業が進んで行う取り組みを表します。ただし、法令に基づく規制等は除きます。

④ 水の環復活とのつながり

各取り組みが「水の環復活」とどうつながっているかを、下記に示す8項目により記載します。

水循環機能の回復

雨水の浸透・貯留を増やす

緑化により蒸発散を増やす

水面や緑地、農地を保全する

人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり

水辺や緑が身近に
感じられるまちづくり

地下水や下水再生水を
活用したまちづくり

生き物とのふれあい、生物多様性の
保全に配慮したまちづくり

みんなで取り組む人づくり・場づくり

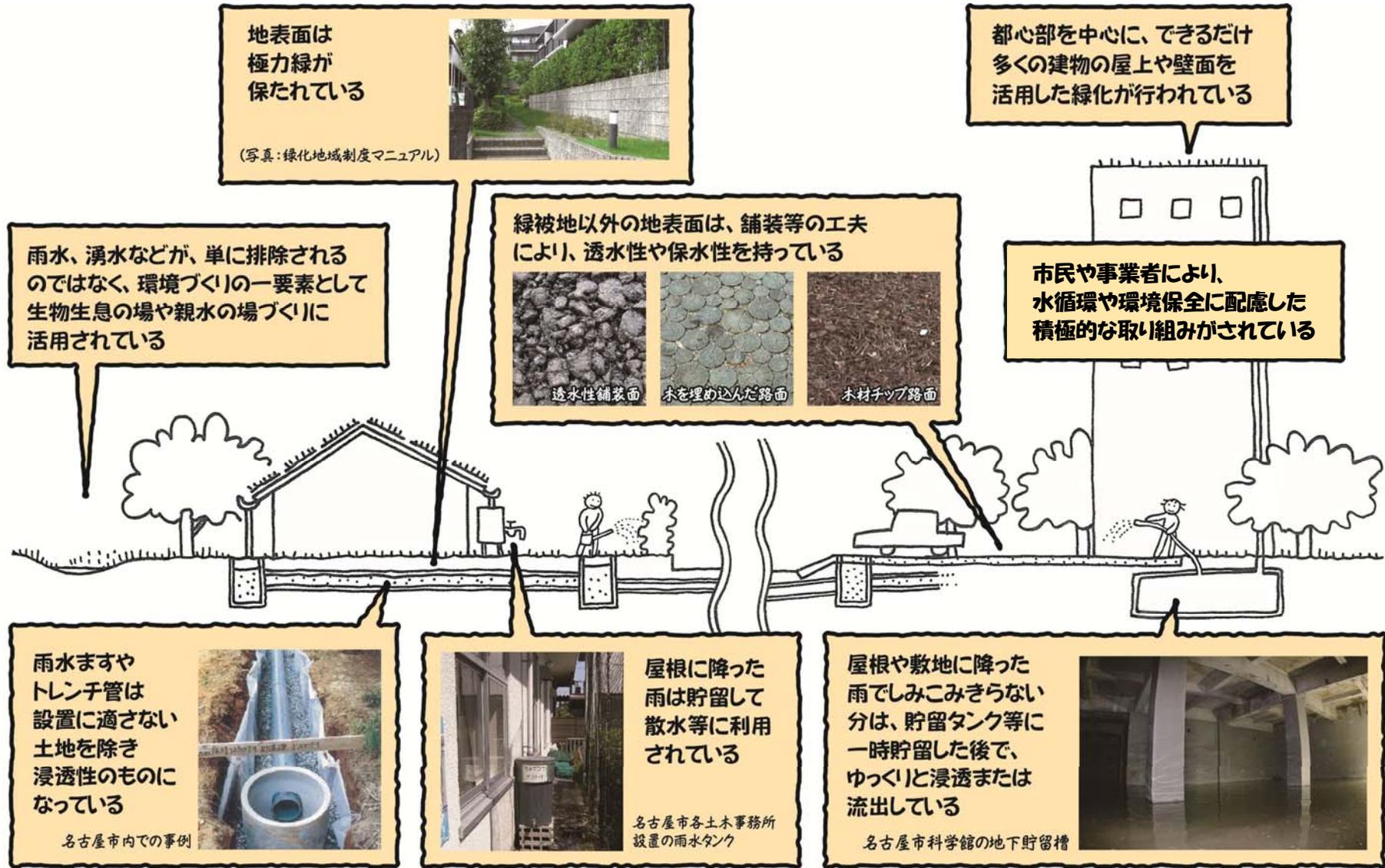
水の環復活に役立つ取り組みを
学ぶ場づくり

市民・事業者・行政が協力し合い、
できることから実践する人づくり

(1) 市内全域で進めていく取り組み

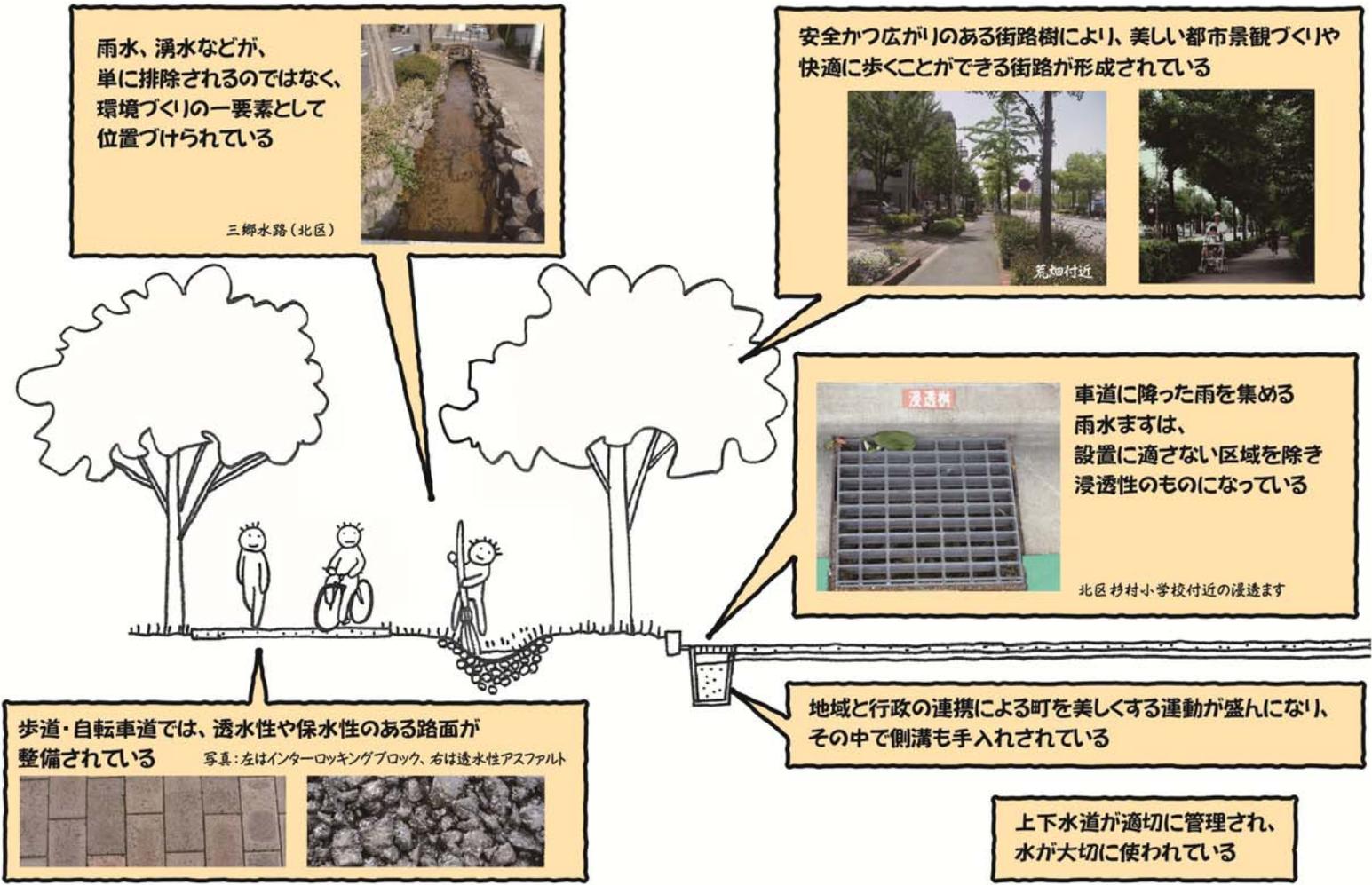
水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環境活とのつながり	
概要	具体的な構成要素					
●地下水管理が行われている	○地下水の状況が観測されている ○地下水管理の仕組みができています	◎地下水水位観測体制の充実	環境局		雨水の浸透・貯留を増やす	地下水や下水再生水を活用したまちづくり
		◎揚水規制の今後のあり方の検討	環境局			
●水循環への負荷の小さい土地利用が行われている	○地下水位のほか、地形・地質など水循環に関わる情報が収集整理されている ○水循環に関わる情報が、生物生息や緑の状況などとともに、都市計画や地域づくり、住まいづくりに活用されている	◎浸透適地マップの活用	環境局		雨水の浸透・貯留を増やす	市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践していく人づくり
		◎水の環境復活を実感できるようなモデル事業を通じた理解の促進	環境局			
●水の環境復活によって都市の魅力が向上することを多くの人が理解している。	○夏の夕方、敷地や周囲の歩道等で打ち水がされている ○水循環に関する情報に触れる機会が多くある	◎名古屋打ち水大作戦の実施	環境局 上下水道局 各局	市民 事業者		
		◎「水のライブラリー」による啓発	上下水道局		水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり	
		◎イベント等を活用した、雨水流出抑制や水循環に関するPR	各局			
		◎学校での水循環に関する講座の実施	環境局 上下水道局			
◎下水道のしくみや使い方に関する啓発	上下水道局					
●雨水流出抑制が図られている。	○地域の直接流出低減に寄与する対策が図られている	◎雨水流出抑制対策の推進	各局		雨水の浸透・貯留を増やす	

(2) 建築物とその周囲や駐車場に関する取り組み



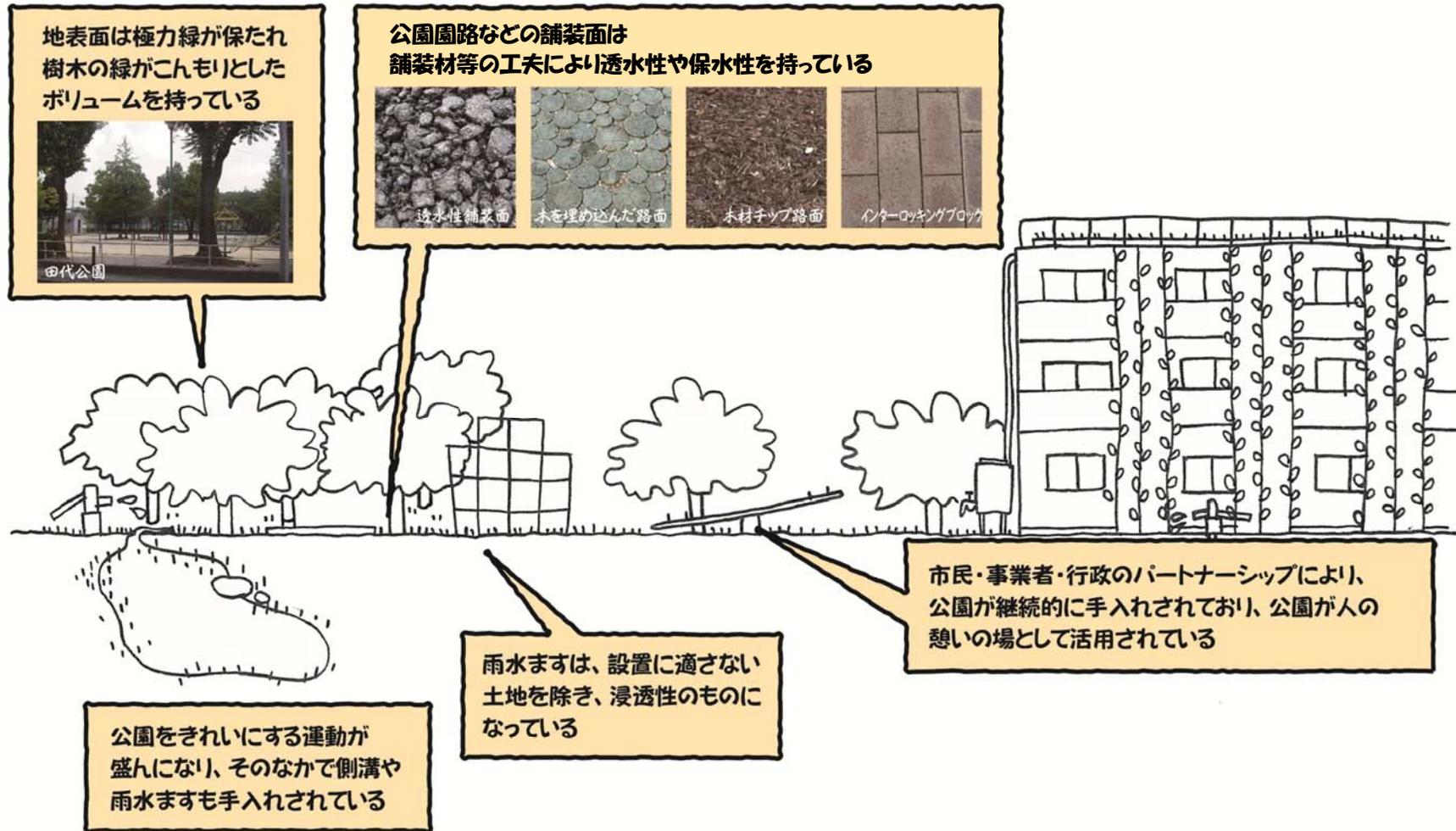
水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環復活とのつながり	
概要	具体的な構成要素					
●屋根や敷地に降った雨を、できるだけ敷地内で浸透・貯留、蒸発散させる宅地や駐車場	○雨水ますやトレンチ管は、設置に適さない土地を除き浸透性のものになっている ○屋根に降った雨は貯留し、散水等に利用されている ○緑被地以外の地表面は、舗装等の工夫により、透水性や保水性を持っている ○屋根に降った雨や、敷地に降った雨でしみこみきれない分は、貯留タンク等に一時貯留した後で、ゆっくりと浸透または流出している	雨水流出抑制の推進 ◎市の施設での雨水浸透施設・貯留施設の設置 ◎特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水浸透施設・貯留施設の設置等の指導 ◎民間再開発における透水性・保水性舗装の導入促進 ◎家庭や民間企業での雨水浸透・貯留の実践	各局 緑政土木局 上下水道局 住宅都市局	事業者 市民 事業者	雨水の浸透・貯留を増やす	市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
	○地表面は極力緑が保たれている ○都心部を中心にできるだけ建物の屋上や壁面を活用した緑化が行われている ○雨水、湧水などが、単に排除されるだけではなく、環境づくりの一要素として生物生息の場や親水の場づくりに活用されている。	法令等の制度を活用した緑の保全と創出 ◎あいち森と緑づくり事業による民有地緑化助成制度 ◎緑化地域制度の運用 ◎風致地区制度の運用 ◎ささしまライブ24地区での緑化の促進 ◎公共施設での緑化推進 (緑化地域制度における公共施設での緑化上乘せ)	緑政土木局 緑政土木局 緑政土木局 住宅都市局 各局	事業者	緑化により蒸発散を増やす	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり
	○市民や事業者により、水循環や環境保全に配慮した積極的な取り組みがされている	◎井戸を設置する家庭・事業者の協力による、災害時の地下水活用 ◎CASBEE名古屋の運用 ◎地球温暖化対策計画書制度の運用 ◎エコ事業所認定制度の運用	健康福祉局 環境局 住宅都市局 環境局 環境局	市民 事業者 事業者 事業者	地下水や下水再生水を活用したまちづくり	市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり

(3) 道路に関する取り組み



水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環復活とのつながり		
概要	具体的な構成要素						
● 上下水道が適切に管理されている	○ 水が大切に使われている	◎ 水道管の保守点検等による漏水の低減	上下水道局		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり		
	○ 地域と行政の連携による町を美しくする運動が盛んになり、その中で側溝も手入れされている	◎ 側溝や浸透ますの清掃の実践		市民	雨水の浸透・貯留を増やす	水の環復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり	市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
	○ 車道に降った雨を集める雨水ますは、設置に適さない土地を除き浸透性のものになっている	◎ 道路への雨水浸透ますの設置・維持管理	緑政土木局 上下水道局				
	○ 歩道・自動車道では、透水性や保水性のある路面が整備されている。	◎ 歩道等への透水性舗装の導入	緑政土木局				

(4) 公園に関する取り組み



水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環復活とのつながり	
概要	具体的な構成要素					
●降った雨を、 できるだけ浸透させる公園	○緑被地以外の地表面は、舗装等の工夫により透水性や保水性を持っている ○雨水ますは、設置に適さない土地を除き、浸透性のものになっている。	<u>雨水流出抑制の推進</u> ◎公園の舗装面での透水性舗装の採用 ◎公園での雨水浸透ますの設置	緑政土木局		雨水の浸透・貯留を増やす	
	○公園をきれいにする運動が盛んになり、そのなかで側溝や雨水ますも手入れされている	◎側溝や浸透ますの清掃の実践 (※『道路に関する取り組み』にも掲載)		市民		水の環復活に 役立つ取り組みを 学ぶ場づくり
●降った雨が、 ポリウームの ある緑でたく さん蒸発散す る公園	○地表面は極力緑が保たれ、樹木の緑がこんもりとしたポリウームを持っている	◎公園の植栽の整備	緑政土木局		緑化により 蒸発散を増やす	水辺や緑が身近に 感じられるまちづくり
	○市民・事業者・行政のパートナーシップにより、公園が継続的に手入れされており、公園が人の憩いの場として活用されている	◎緑のまちづくり活動団体との協働 (緑のパートナー・公園愛護会等)	緑政土木局	市民	水面や緑地、 農地を保全する	市民・事業者・行政が 協力し合い、できることから 実践する人づくり

(5) 林や森に関する取り組み

市民・事業者・行政のパートナーシップにより、東山公園や戸田川緑地などでまとまった緑が継続的に手入れされている



植樹祭(平成19年)



平成12年に植林を行った場所

写真:なごや西の森

都市計画決定されている大規模公園・緑地の民有樹林地では、事業に着手するまでの間、市民参加により、豊かな自然環境の保全・活用が図られている

樹林地が人の憩いの場として活用されている

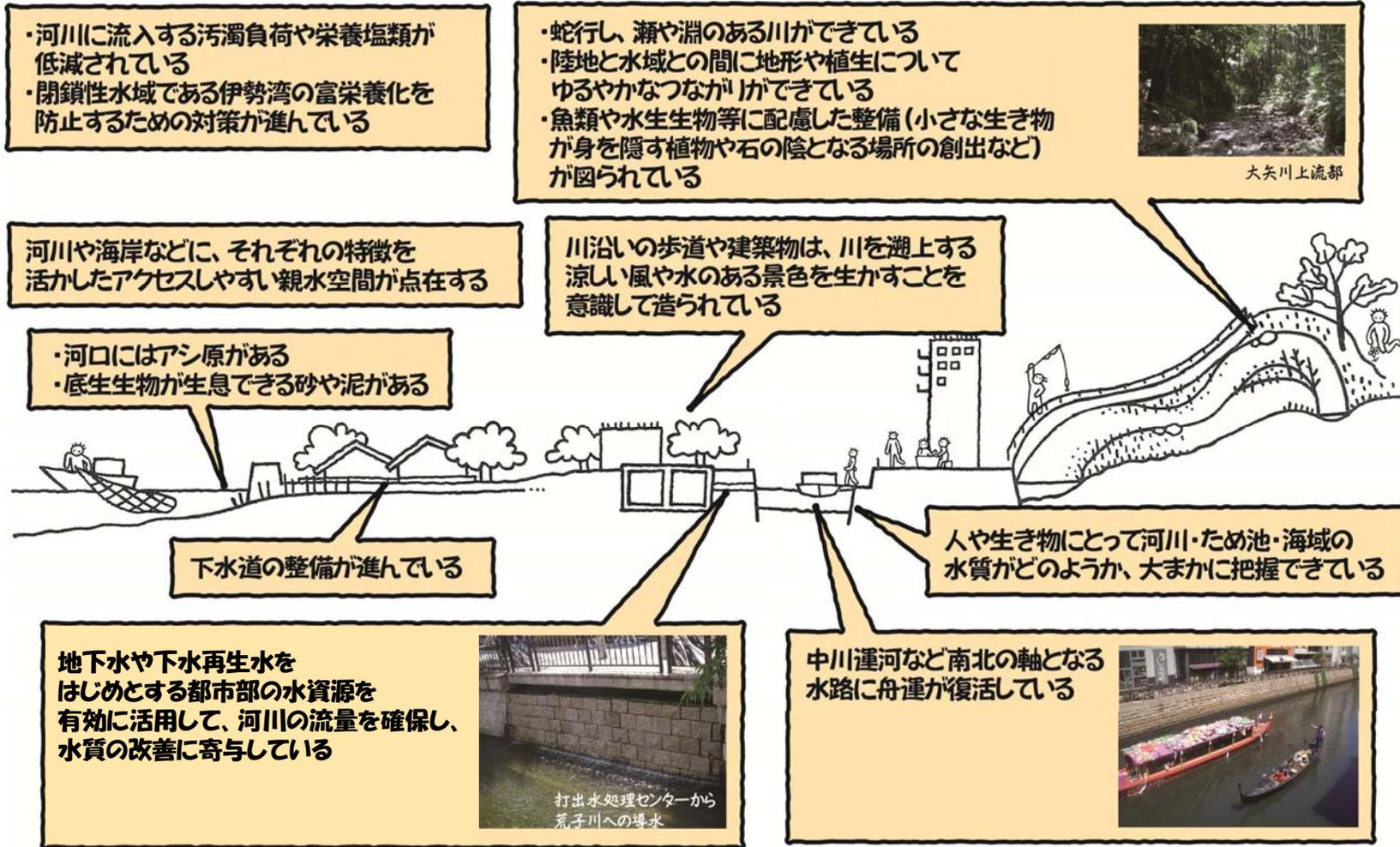


樹林地の保全に努め、保水機能の向上が図られている



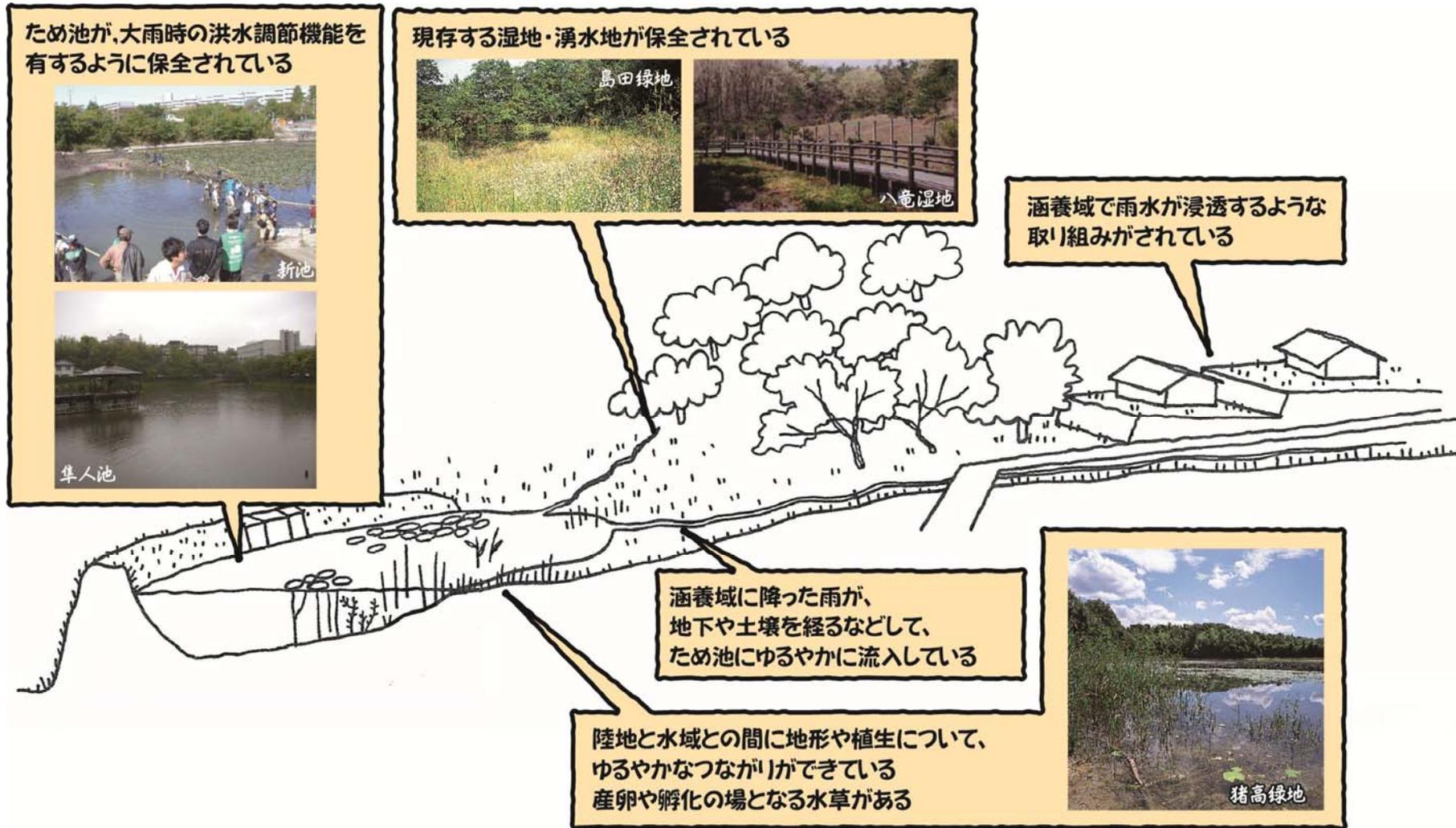
水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環復活とのつながり		
概要	具体的な構成要素				水面や緑地、 農地を保全する	水辺や緑が 身近に感じられる まちづくり	市民・事業者・行政 が協力し合い、 できることから 実践する人づくり
<p>●人や生き物の居場所となる小規模な樹林がある。</p> <p>●河川の水源となり、市民の遊び・学び・憩いの場となり、生き物の生息場所となるまとまった森があり、良好に維持されている。</p>	<p>○都市計画決定されている大規模公園・緑地の民有樹林地では、事業に着手するまでの間、市民参加により、豊かな自然環境の保全・活用が図られている。</p> <p>○樹林地が人の憩いの場として活用されている</p> <p>○樹林地の保全に努め、保水機能の向上が図られている</p>	◎特別緑地保全地区等の指定による樹林地等の保全	緑政土木局				
		◎長期未整備公園の整備促進「オアシスの森づくり」	緑政土木局	市民			
	<p>○市民・事業者・行政のパートナーシップにより、東山公園や戸田川緑地などの市内の緑地等で、まとまった緑が継続的に手入れされている。</p>	◎なごや西の森づくり	緑政土木局	市民 事業者			
		◎市民緑地制度による民有樹林地の保全	緑政土木局	市民			
		◎森づくりパートナーシップ制度の運用	緑政土木局	市民			

(6) 河川・運河・海に関する取り組み



水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環境復活とのつながり		
概要	具体的な構成要素						
<ul style="list-style-type: none"> ●生物生息環境として多様な場が多数ある ●河川において水に触れられる場が多数ある 	<ul style="list-style-type: none"> ○蛇行し、瀬や淵のある川ができています ○陸地と水域の間に地形や植生についてゆるやかなつながりができています ○魚類や水生生物等に配慮した整備(小さな生き物が身を隠す植物や石の陰となる場所の創出など)が図られている 	◎生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する「多自然川づくり」の推進	緑政土木局		水面や緑地、農地を保全する	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり	生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり
●晴天時流量が回復している	○地下水や下水再生水をはじめとする都市部の水資源を有効に使用して、河川の水量を確保し、水質の改善に寄与している	◎地下水や下水再生水の導入による河川維持水量の確保	環境局 緑政土木局 上下水道局		地下水や下水再生水を活用したまちづくり		
●場所に依りて必要な水質が実現されている	<ul style="list-style-type: none"> ○河川に流入する汚濁負荷や栄養塩類が低減されている ○閉鎖性水域である伊勢湾の富栄養化防止などの対策がとられている ○下水道の整備がすすんでいる 	◎水質汚濁防止法に基づく規制指導	環境局		水辺や緑が身近に感じられるまちづくり		
		◎下水道法に基づく規制指導	上下水道局				
		◎合流式下水道の改善	上下水道局				
		◎下水の高度処理施設導入の推進	上下水道局				
		◎ヘドロのしゅんせつによる河川環境の向上	緑政土木局				
		◎水質環境目標値市民モニタリングによる調査	環境局	市民		市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり	
		◎市内河川・ため池等の水質調査	環境局 緑政土木局				
	○人や生き物にとって河川・ため池・海域の水質がどのようか、大まかに把握できている	◎市内河川・ため池等の生物調査	環境局 緑政土木局		生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり		
		◎生き物調査の推進(生き物観察会の実施等)	環境局	市民		水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり	
●河川・海岸において水辺の滞在を楽しめる場が多数ある	○中川運河など南北の軸となる水路に舟運が復活している	◎中川運河再生計画の推進	住宅都市局 緑政土木局 上下水道局	市民 事業者	水面や緑地、農地を保全する	水辺や緑が身近に感じられるまちづくり	市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
	○川沿いの歩道や建築物は、川を遡上する涼しい風や水のある景色を活かすことを意識して造られている	◎堀川における親水広場、遊歩道の整備、護岸改修	緑政土木局	市民 事業者			
	○河川や海岸などに、それぞれの特徴を活かしたアクセスしやすい親水空間が点在する	◎河川での清掃活動の実施	各局	市民			
●干潟とその生態系が保全されている	○河口にはアソ原がある ○底生生物が生息できる砂や泥がある	◎藤前干潟の保全と、環境学習の場としての活用	環境局	市民		生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり	水の環境復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり

(7) 湿地・湧水地とため池に関する取り組み



水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環復活とのつながり	
概要	具体的な構成要素					
●希少な生物の生息場所となる湿地・湧水地が保全・保護されている	○現存する湿地・湧水地が保全されている	◎湧き水モニタリング	環境局	市民	雨水の浸透・貯留を増やす	市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり
	○涵養域で雨水が浸透するような取り組みがされている	◎湧水状況に関する調査の実施	環境局	市民		
●ため池の治水機能と生物生息空間としての質がバランスよく両立されている	○現存するため池が保全されている	◎ため池保全要綱に基づく、ため池の保全	緑政土木局		水面や緑地、農地を保全する	生き物とのふれあい、生物多様性の保全に配慮したまちづくり
	○陸地と水域の間に地形や植生についてゆるやかなつながりができている		○涵養域に降った雨が、地下や土壌を経るなどしてゆるやかに流入している	◎池干しによるため池の水質浄化		

(8) 農地に関する取り組み

市内での農業が
経済的に成立している



稲刈り(南陽)

・菜園が多くあり、市民が農に親しんでいる
・市民が農作業体験や学習をするための機会・場所がある



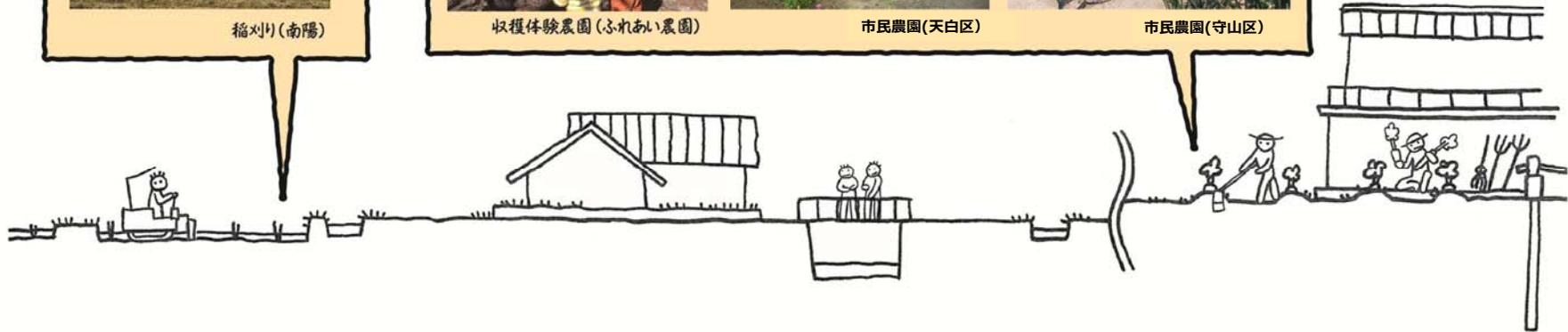
収穫体験農園(ふれあい農園)



市民農園(天白区)



市民農園(守山区)



水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環復活とのつながり		
概要	具体的な構成要素						
●農地が保全され、 多面的な機能を 発揮している	○菜園が多くあり、市民が 農に親しんでいる ○市民が農作業体験や学 習をするための機会・場 所がある ○市内での農業が経済的 に成立している	農地の保全 ◎生産緑地地区の指定等による農地の保全	緑政土木局	市民	水面や緑地、 農地を保全する	水辺や緑が 身近に感じられる まちづくり	市民・事業者・行政が 協力し合い、できること から実践する人づくり
		農とのふれあい ◎市民農園事業の実施 (市民の方が利用できる貸し農園の確保、 農家開設型市民農園の開設支援)	緑政土木局	市民			
		◎収穫体験農園を通じた農とのふれあい・ 都市農業への理解の促進	緑政土木局	市民			
		農に関する教育・普及啓発 ◎農業センター、東谷山フルーツパーク、 農業文化園の魅力向上や充実の推進	緑政土木局	市民			
		◎子どもに向けた食農教育の実施 (地産地消給食講師、農業体験講師)	緑政土木局				
		◎地産地消の広報宣伝	緑政土木局	市民			
		◎市内産など近郊で採れる農産物を積極的 に選ぶ		市民			

(9) 広域連携に関する取り組み



水循環に関する名古屋の将来像		第2期に行うこと	取り組みの主体 (行政・市民)		水の環復活とのつながり		
概要	具体的な構成要素						
●伊勢湾流域に対して、名古屋市が水循環の面でよい関係を形成している	○伊勢湾再生行動計画や尾張水循環再生行動計画の着実な推進ができています	◎伊勢湾再生推進会議への参加	総務局		水の環復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり		
		◎尾張地域水循環再生地域協議会への参加	環境局				
●伊勢湾流域の森林が保全され、水源の確保や洪水の緩和に寄与している	○木曾三川流域のみなさまとの交流・連携を通じて、木曾三川の水環境を保全している ○伊勢湾流域の木材を積極的に使い、林業の経済的成立に貢献している。これにより水源林の保全に貢献している	地域間交流の実施			水の環復活に役立つ取り組みを学ぶ場づくり	市民・事業者・行政が協力し合い、できることから実践する人づくり	水面や緑地、農地を保全する
		◎流域連携 ・木曾三川流域自治体シンポジウムの開催 ・メッセなどのイベントの開催	上下水道局	市民			
		◎御岳休暇村での植樹の実施 ◎名古屋市民による森づくり (本丸御殿復元事業)	市民経済局	市民			
○水源林の維持費用を負担している	○伊勢湾の海苔や魚介類を日常的に食べるなどして、漁業の経済的成立に貢献している。これにより、伊勢湾の保全にも貢献している	◎グリーン購入ガイドラインに沿った間伐材製品の選択	環境局 各局				
		◎木曾三川水源造成公社への貸付	総務局				
●伊勢湾流域における水を介した物質循環が良好に行われている	○伊勢湾の海苔や魚介類を日常的に食べるなどして、漁業の経済的成立に貢献している。これにより、伊勢湾の保全にも貢献している	◎魚介類は伊勢湾産を積極的に購入する		市民			

2. 『みんなで取り組む人づくり・場づくり』のさらなる展開に向けて

第2期実行計画では、多くの市民・事業者が水循環の問題について理解し、水の環復活を意識した行動を実践していることをめざし、以下に示すような取り組みを重点的に行うこととします。

(1) 水循環に関する理解を促進する取り組み

市民の意識調査によれば、若年世代での水の環復活の理解度が低かったことから、第2期前半では、次世代を担う小中学生、高校生、大学生を対象に、普及啓発を重点的に行います。

出前講座や各種イベントの場などを活用して、水の環復活に関する理解の促進を図ります。わかりやすく印象に残りやすい教材の作成やインターネットの活用など、より効果的な方法を検討して具体化し、水の環復活を意識して行動する人を増やしていきます。

事業者の水循環に関する意識について、第1期では事業者による水循環に配慮した取り組みの状況について把握できていなかったことから、第2期では事業者や市民団体等による取り組み状況の調査を行っていくとともに、取り組み内容の効果的なPR方法を検討して、実施していきます。

小中学生、高校生、大学生を対象とした普及啓発の方針	
テーマ案	「名古屋市をめぐる水」や「水の環復活の大切さ」について ✓ 普段の生活で使っている水がどこから来て、どこへ流れていくか ✓ 降った雨のゆくえ ✓ 持続可能な資源としての地下水や湧き水について ✓ 水の環復活のために日常生活で実践できる取り組み
進め方 今後の予定	◇ 大学においては、講義の時間を活用しながら実施する。 ◇ 小学校、中学校、高校については、『なごやエコスクール出前講座』等を活用しながら実施する。 ◇ 教室での講義だけではなく、施設見学なども行う。 ◇ 講義等を実施しながら、テーマについてしっかり理解してもらうための有効な手法を探っていき、順次取り組みを広げていく。

水の環復活のために日常生活でできること

水の環復活のために、日常生活のなかで個人で取り組むことができる内容をわかりやすく伝え、行動する人づくりにつなげていきます。

★ 街をきれいにする。

道路や側溝にたまったごみや落ち葉が、雨や風に流され河川に運ばれることが、河川のヘドロや汚れの原因のひとつになります。

道路や側溝を清掃したり、ごみ拾い活動に参加したりすることが、水辺の環境を守ることに繋がります。



また、雨水浸透ますの穴が落ち葉やごみでふさがれないようにすれば、雨水の浸透を確保することができます。

★ 雨の日に大量の排水を流さない。

汚水と雨水を同じ管で運ぶ合流式下水道の整備された地域では、雨量が増加して一定量を超えると、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が雨水ポンプ所などから直接河川へ放流されてしまいます。

大雨時には、なるべく洗濯しない、風呂の栓を抜かないなど、大量の排水を控えることも大切です。

★ 下水道に油やごみを流さない。

生ごみや天ぷら油などの食用油を台所の流しに捨てると、下水管を詰まらせる原因になります。また、下水処理しきれなかった油は河川の水質や生き物の生息に影響を与えます。

水切り袋と三角コーナーを利用して生ごみを流さないようにしたり、残った油を新聞紙にしみこませるなど、流しに捨てない工夫が大切です。

★ 家の新築・改築時には、雨水の浸透・貯留に配慮する。

- ・なるべく土や緑の地表面を保つ。
- ・家庭菜園など、野菜や植物を育てる。
- ・樹木を植える。
- ・雨水ます・トレンチを浸透性のものにする。
- ・舗装する場合は透水性や保水性のあるものを選ぶ。
- ・雨水を貯めて、散水などに活用する。



(2) モデル事業の実施

市民・事業者が水循環の問題について理解し、水の環復活を意識した行動を実践するよう、水循環機能の回復を目に見えるかたちで展開できるような事業の実施について考えていく必要があります。

このような事業を『モデル事業』と位置づけ、これを通じて、多くの人々が「水の循環がどういうものかがわかった」、「自分が取り組んでいることが水循環の回復に役立っている」、「事業を通じて水辺や緑に近づきやすくなった」などと実感できるような取り組みを実施していきます。

また、モデル事業を通じて得られた知見等を、河川環境の保全やヒートアイランド現象の緩和など、環境にやさしい快適なまちづくりに生かしていくことも期待できます。

モデル事業の実施にあたっては、名古屋市の地域の特性を十分に考える必要があります。例えば、雨水浸透に適した地域が多い東部丘陵地では、湧き水の保全や地下水の涵養を増やす取り組みを積極的に行うことが望ましいといえます。一方で、市の西部や中心市街地では、集中豪雨による洪水の抑制や、ヒートアイランド現象の緩和につながるような取り組みを考える必要があります。

(3) 連携して取り組むための場づくり

市民・事業者が水の環復活を意識した行動を実践していくためには、市民・事業者・行政などのさまざまな主体が共通の認識を持つとともに、連携して取り組んでいくことも重要です。

第1期では水の環復活に資する取り組み内容やその効果の情報発信が不足していたことから、第2期では、市民・事業者・行政による取り組みの状況等の情報を、イベントでのパネル展示やウェブサイト活用等により、わかりやすく発信していきます。

また、市民、事業者、学識経験者、行政等が意見交換を行う場を設けながら、取り組みによる効果や新たに得られた知見等を共有できるようにするとともに、さまざまな主体が連携して水の環復活に取り組む場づくりなども進めていきます。

期間	第2期前半		第2期後半
		2020	2025
水循環に関する啓発	環境教育等を活用した水循環の大切さのPR	効果の検証	効果的でわかりやすいPRの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「エコスクール出前講座」の実施 ✓ 水循環に関するわかりやすい教材の作成・活用 		
	水循環に配慮した取り組みのPR	効果の検証	実践の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日常生活で実践できる取り組みのPR 		
	Web 媒体等を活用したPRの検討・実施	効果の検証	情報発信の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ インターネット等を活用した、幅広いPR ✓ 新たな知見等を盛り込んだ情報発信 		
事業者等と連携した取り組みの推進	連携した取り組みの推進	効果の検証	取り組みの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業者の取り組み状況の把握 ✓ 市民や事業者等が意見交換を行う場の設定 ✓ なごや環境大学の活用 		
	事業者や市民による取り組みをPRする方法の検討・実施	効果の検証	取り組みの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 水循環に配慮した取り組みを実施する事業者・市民等の効果的なPR 		
	水の環復活に役立つ事業に取り組む事業者等との連携の検討・実施	効果の検証	取り組みの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 雨水浸透ますや透水性舗装の整備、緑化の推進について、事業者へ積極的に働きかける方法等の検討 ✓ 雨水浸透ますや透水性舗装を製造する事業者等に対して、普及促進に向けた提携や働きかけ 		
行動への動機付け	モデル事業の実施	効果の検証	新たなモデル事業の検討・実施
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 水循環機能の回復を目に見えるかたちで展開できるような事業の実施 		

図3-1 水の環復活を意識した行動を促進する取り組み

第3節 第2期実行計画の指標項目と進め方

1. 水収支

戦略で2050年の水収支の目標値を設定していますが、併せて、2011年に策定した『第3次名古屋市環境基本計画』において、2020年度の水収支の目標を設定しました。

第2期実行計画の中間的な評価にあたっては、この2020年度の目標を活用し、水収支の評価を行います。

指標項目		基準年 (2001年)	現状値 (2012年)	目標値※ (2020年)	目標値 (2050年)
水収支	蒸発散	24.0%	23.3%	25%	31%
	浸透・貯留	14.5%	15.5%	18%	33%
	直接流出	61.5%	61.2%	57%	36%

※ 第3次名古屋市環境基本計画での目標。2001年の状況と2050年目標値から比例配分して算出したもの。

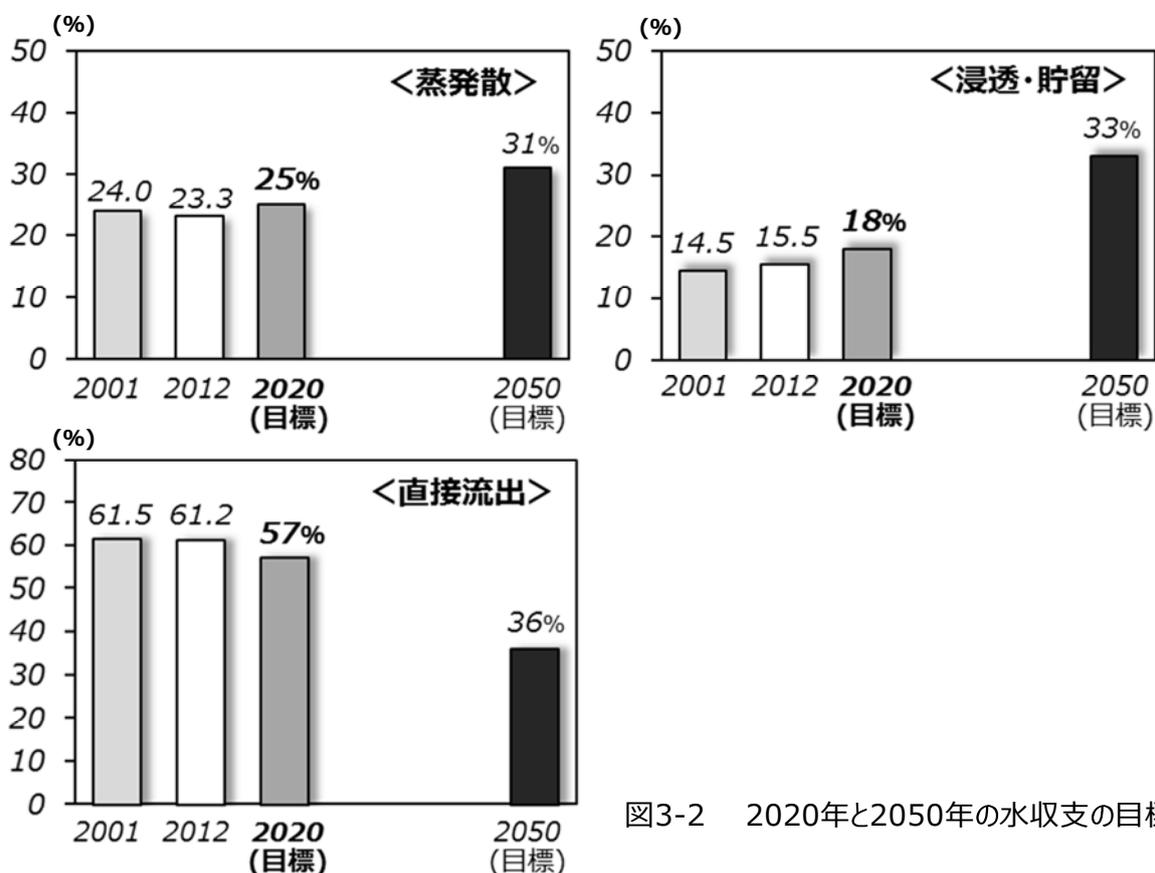


図3-2 2020年と2050年の水収支の目標値

2. 「取り組み効果の指標」と「協働の指標」

第2期実行計画では、水収支に加えて、第3次名古屋市環境基本計画等で設定されている目標値を活用し、水の環復活にかかる取り組みの進捗状況を把握します。

指標項目		現状値 (2013年)	目標値 (2020年)
取り組み効果の 指標	名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合※1	27.4%	40% ※2
	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合※1	41.3%	50% ※2
	親しみがある公園があると思う市民の割合※1	66.2%	70% ※3
協働の 指標	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合※1	3.5%	15% ※2
	緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数※1	26,000人	31,000人 ※3
	伊勢湾流域圏（愛知・岐阜・三重・長野）産の農産物を価格が少し高くても優先して選ぶ市民の割合※1	20.6%	30% ※2

※1：市民アンケートによる調査 ※2：第3次名古屋市環境基本計画での目標
 ※3：名古屋市総合計画 2018 での目標（2018年度における目標を記載）

なお、次に示す項目については、第1期でその状況等を調査してきましたが、現状では2020年の目標値の設定が難しいことから、第2期でも引き続き調査を行い、2025年までにめざす目標を検討していきます。

事業者による水の環復活に役立つ取り組みに関しては、実施状況等の情報収集を行いながら、指標の設定について検討します。

取り組み効果の 指標	浅層地下水位の状況
	湧き水モニタリング地点における湧き水の量
協働の指標	水循環について理解している市民の割合
	家庭で雨水浸透ますや雨水タンクを、すでに設置している市民の割合

3. 順応的管理

水循環についてはまだまだわからないことが多い状況であり、社会状況が変化したときや戦略の推進に影響の大きい科学的知見が得られたときには計画を見直すなど、次に示すような順応的管理の手法を採用します。

2020年の時点で、各取り組みの進捗状況をふりかえり、他の計画や戦略の状況、都市のあり方の変化等を踏まえ、第2期実行計画の中間的な見直しを行います。

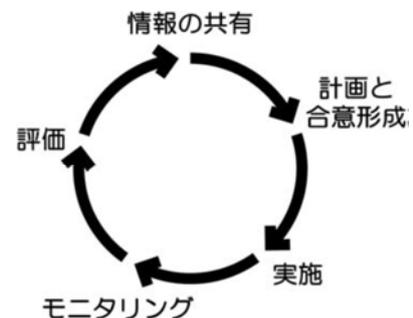
水の環復活に関わる不確実性

- 地盤の状況や地下水の動きなど科学的に未解明の事柄が多く、また関係する要素が多いため、「AならばB」というような端的な予測が困難である。
- 私たち現在の市民と、2050年の市民が求める環境は異なる可能性がある。
- 法令など、取り組みに関する規制内容の変化の可能性がある。



順応的管理（上記のような不確実性に対してどのように取り組むか）

- 取り組みの実施状況や専門的な情報を、なるべく多くの市民・事業者に対してわかりやすく提供し、問題意識や現状認識を共有する。
- 現在の知見や社会的背景に基づいて、最良の計画をつくり、多くの人の参加により実施する。また多くの人との議論を喚起し、合意形成を図る。
- 期待した効果が出ない可能性もあるため、将来の市民の求める環境を創造するには「試しにやってみて考える」姿勢も必要である。取り組み状況と、その効果を調査し、より効果的な方法を採用するなどフィードバックしながら、一定期間ごとに取り組みの評価や見直しを行っていく。
- 新たな知見を柔軟に取り込んでいく。



水の環復活 2050 なごや戦略 第2期実行計画

事務局……………名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

住 所……………〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電 話……………052-972-2675 F A X……………052-972-4155

電子メール…a2675@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

水

水循環機能の回復

—理念—

豊かな水の環(わ)がささえる「環境首都なごや」の実現

人にも生き物にもやさしい
水辺や緑があるまちづくり

みんなで取り組む
人づくり、場づくり

緑